

< 人材開発支援助成金 > (事業展開等リスクリング支援コース)

新規事業の立ち上げ等で、労働者に対して新たな分野に必要な知識及び技能を習得した場合に助成

※ () は中小企業事業主以外

| 対象者 | 助成額 | |
|---|--------------------|--------------|
| | Off-JT | |
| 支給対象となる訓練等 | 賃金助成 (1人1時間当たり) | 経費助成 |
| <ul style="list-style-type: none">事業展開を行うにあたり、新たな分野で必要となる専門的な知識及び技能の習得のための訓練事業展開は行わないが、事業主が企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション(DX)化やグリーン・カーボンニュートラル化を進める場合にこれに関連する業務上で必要となる専門的な知識及び技能のための訓練実訓練時間数が10時間以上の訓練 | 960円 (480円) | 75% (60%) |

パンフレット・申請様式・チェックリスト・提出先

| パンフレット・申請様式・チェックリスト | 問い合わせ・提出先 |
|---|--|
| 人材開発支援助成金(事業展開等リスクリング支援コース)についての詳細は こちら をご覧ください。 (人材開発支援助成金各コースのページにリンクされます) ※ 支給申請様式は訓練実施計画届、制度導入・適用計画届を提出した年度の様式をお使いください。 | 山形労働局 職業安定部 訓練課 TEL:023-626-6106 |